

2. 提出書類及び記載要領等

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等
1	採取計画認可申請書	採石法施行規則 様式第15	<p>○ 登録年月日及び登録番号</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採石法第32条による登録を受けた年月日及びその登録番号を記載する。</li> </ul> <p>1. 岩石採取場の区域及び面積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域の代表的地番を番地までと、その他の筆数を記載する。</li> <li>・事業区域の実測面積〔単位：平方メートル〕を記載する。</li> </ul> <p>2. 採取する岩石の種類及び数量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本申請書の（備考）を参照のこと。</li> <li>・数量は申請期間内の採取総数量〔単位：トン〕とする。ただし、1,000トン未満は切捨てとする。</li> <li>・かっこ書きでトン/月を記載する。</li> <li>・岩石の種類は、採石法第2条に記載された名称を用いる。</li> <li>・買石により加工調整を行う場合は、購入量を記載する。</li> </ul> <p>3. 採取の期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都から認められた採取期間内とする。（原則2年以内、短縮措置1年以内、特例措置5年以内）</li> </ul> <p>4. 岩石採取の方法及び採取のための設備その他の施設に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙様式3を先に作成し、その概要及び別紙様式3に記載できない事項等を記載する。</li> </ul> <p>(1) 岩石の採掘</p> <p>①採掘方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「採石技術指導基準」を参照し、下記〔例〕のとおり簡潔に記載する。</li> <li>〔例〕 露天掘・運搬道路式階段採掘法</li> <li>・計画ベンチ高及び犬走り幅を記載する。</li> <li>・20mを超えるオープンシュートを設置する場合は、その箇所数とそれぞれの垂直高を記載する。</li> <li>・坑内掘り、露天掘り（グローリーホール採掘、傾斜面採掘）の場合、その旨を記載する。</li> </ul> <p>②採掘手段及び設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械の名称、能力、台数等を記載する。</li> </ul> <p>③火薬の使用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用する、しない等を下記〔例〕により記載する。</li> <li>〔例〕使用する。詳細は〔別紙様式3〕のとおり。</li> </ul>

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等																				
			<p>(2) 岩石の破碎選別の方法及び設備 ・機械の名称、能力、台数等を記載する。</p> <p>(3) 破碎した岩石の洗浄 ・岩石の洗浄を行う場合には、使用する水量（1日あたりの平均的な水量とし、立方メートル単位とする。）を記載する。</p> <p>(4) 岩石の運搬のための設備 ・場内における原石、製品及び廃土、廃石等の運搬に用いる機械の名称、能力及び台数を記載する。 ・『別紙様式3「4. 場内における運搬設備」のとおり』との記載も可。</p> <p>5. 岩石採取に伴う災害の防止のための方法及び施設に関する事項 ・別紙様式4を先に作成し、その概要及び別紙様式4に記載できない事項等を記載する。</p> <p>6. 岩石の賦存の状況 ・地質調査等の結果、判明した岩石の種類、並びに、その分布状況等の概要を記載する。 ・開発区域内に賦存する岩石の、今回申請分を含めた可能採取量〔単位：トン〕及び採取可能期間〔単位：年・月〕を記載する。</p> <p>7. 採取する岩石の用途 ・名称及び数量は、本申請書の「2. 採取する岩石の種類及び数量」欄との整合性を確認すること。</p> <p>8. 廃土、廃石及び搬入土の堆積・埋戻の方法 ・本申請書の（備考）を参照のこと。 ・別紙様式6を先に作成し、その概要及び別紙様式6に記載できない事項等を記載する。</p>																				
2	目次	様式見本のとおり	<p>〔様式見本〕</p> <p style="text-align: center;"><u>2. 目次</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>書類名</th> <th>様式・縮尺</th> <th>図面番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>土地登記簿謄本</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>岩石採取場・計画横断面図（a～c）</td> <td>1/1,000</td> <td>14～1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同上（d）</td> <td>1/1,000</td> <td>14～2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">作成責任者 所属氏名</td> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（A4判 縦使用とする。）</p> <p>(1) 番号は、本記載要領の番号とし、添付しない書類がある場合は、欠番として取り扱うこと。</p>	番号	書類名	様式・縮尺	図面番号	6	土地登記簿謄本			14	岩石採取場・計画横断面図（a～c）	1/1,000	14～1		同上（d）	1/1,000	14～2	作成責任者 所属氏名		電話番号	
番号	書類名	様式・縮尺	図面番号																				
6	土地登記簿謄本																						
14	岩石採取場・計画横断面図（a～c）	1/1,000	14～1																				
	同上（d）	1/1,000	14～2																				
作成責任者 所属氏名		電話番号																					

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等
			<p>(2) 書類名は、本記載要領の名称を用いること。</p> <p>(3) 「6. 土地登記簿謄本」「7. 土地使用契約書(写)」及び「36. その他」については、書類名欄に提出部数をかっこ書きすること。</p> <p>(4) 兼用書類の記載方法は、全般的事項の例による。</p> <p>(5) 最終欄に記載する作成責任者は、作図者ではなく、申請内容について明確に回答できる人とする。</p>
3	岩石採取業者登録通知書(写)		<p>(1) 採石法第32条の3第2項の規定により都知事が発行した採取業者登録通知書の写しを提出する。</p> <p>(2) 申請者が法人の場合は、履歴事項全部証明書を一通正本に添付すること。(発効日から3ヶ月以内のもの)</p>
4	岩石採取場管理事務所及び業務管理者の監督計画書	別紙様式1	<p>1. 岩石採取場を管理する事務所の名称及び所在地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事務所」とは、採石業の実施について、一定以上の範囲において独立の決定権を有する責任者の所在する場所であり、かつ、その場所で継続的に事業が行われる性格のものをいう。</li> <li>・代表者欄には、その事務所の代表者の職氏名を記載する。 〔記載例〕 「所長(専務取締役) 山川 一 男」</li> </ul> <p>2. 業務管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当区分欄には、業務管理者が複数の場合に、総括責任者、副主任、A区担当等その事務所で定めた責任区分を記載する。</li> </ul> <p>3. 業務管理者の監督計画</p> <p>(1) 従業員に対する災害防止指導計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすく箇条書きにすること。</li> <li>・災害防止に係る指導要領等が定まっている場合には、その写しを添付すること。</li> </ul> <p>(2) 災害が発生し、又は災害が発生する恐れが生じた場合の対策及び措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時における社内命令系統及び関係機関への連絡体制を、担当者の氏名を明記したフローチャート式で記載するほか、会社独自の規定等がある場合は、その概要を記載する。</li> </ul> <p>(岩石採取に係る委託・請負がある場合は、契約書及び管理運用が分かる系統図や契約書を添付すること。)</p>

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等																				
5	使用土地目録	別紙様式2	<p>(1) 事業区域内の全部の土地について、公簿面積と実測面積を使用目的ごとに記載し、使用目的ごとに実測面積の小計を出すこと。</p> <p>(2) 公有財産（道路、水路等）も必ず記載する。</p> <p>(3) 保安林等に指定されている箇所がある場合は、備考覧にその旨を明記すること。</p>																				
6	土地登記簿謄本		<p>(1) 「5. 使用土地目録」に記載された土地の全部について提出する。</p> <p>(2) 申請書正本には謄本を添付し、副本には写しでもよい。</p>																				
7	土地使用契約書等（写）		<p>(1) 「5. 使用土地目録」に記載された土地のうち、申請者の所有する以外の土地のすべてについて、採石権、賃借契約等、採石事業に使用できる根拠を示す書類の写しを提出する。</p> <p>(2) 他の権利が登記されている場合は、その権利者の同意書又はその権利者との契約書等の写しも提出する。</p>																				
8	公図（写）	原則 1/3,000以上	<p>(1) 事業区域の全部及び隣接地の全部の土地について、地番、地目、地積、所有権者を記載したもの。</p> <p>(2) 明示方法例</p> <table border="1" data-bbox="801 785 1812 1102"> <tr> <td>事業区域の境界</td> <td>----- (赤色)</td> <td>都 県 界</td> <td>--&lt;・&gt;--&lt;・&gt;--</td> </tr> <tr> <td>開発区域の境界</td> <td>————— (緑色)</td> <td>市 町 村 界</td> <td>-----</td> </tr> <tr> <td>掘削区域の境界 (今回申請分)</td> <td>————— (赤色)</td> <td>町 (大字) 又は字界</td> <td>-----</td> </tr> <tr> <td>公図に明示された道路</td> <td>茶 色 着 色</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公図に明示された水路</td> <td>水 色 着 色</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	事業区域の境界	----- (赤色)	都 県 界	--<・>--<・>--	開発区域の境界	————— (緑色)	市 町 村 界	-----	掘削区域の境界 (今回申請分)	————— (赤色)	町 (大字) 又は字界	-----	公図に明示された道路	茶 色 着 色			公図に明示された水路	水 色 着 色		
事業区域の境界	----- (赤色)	都 県 界	--<・>--<・>--																				
開発区域の境界	————— (緑色)	市 町 村 界	-----																				
掘削区域の境界 (今回申請分)	————— (赤色)	町 (大字) 又は字界	-----																				
公図に明示された道路	茶 色 着 色																						
公図に明示された水路	水 色 着 色																						

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等																				
9	岩石採取場位置図	1/25,000又は1/50,000の地形図	<p>(1) 明示例</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">事業区域の全体</td> <td style="padding: 2px;">赤色着色</td> </tr> </table>	事業区域の全体	赤色着色																		
事業区域の全体	赤色着色																						
10	岩石採取場周辺地図	1/10,000以上の地形図	<p>(1) 事業区域の境界から300mの距離線を記入し、その範囲内を詳細に調査すること。</p> <p>(2) 明示例 (300m以内)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 2px;">事業区域の境界</td> <td style="padding: 2px;">- - - - - (赤色)</td> <td style="padding: 2px;">一般民家</td> <td style="padding: 2px;"> (桃色)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">距離線</td> <td style="padding: 2px;">————— (橙色)</td> <td style="padding: 2px;">福祉施設及び公共施設等</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">残留緑地</td> <td style="padding: 2px;">緑色着色</td> <td style="padding: 2px;">鉄道</td> <td style="padding: 2px;">赤色着色</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">市町村界</td> <td style="padding: 2px;">- - - - -</td> <td style="padding: 2px;">道路</td> <td style="padding: 2px;">茶色着色</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="padding: 2px;">河川</td> <td style="padding: 2px;">水色着色</td> </tr> </table> <p>(3) 上記のほか、国、都県、市町村指定の、旧蹟、史跡、文化財等及び著名な神社、仏閣、景勝、名木等についても、調査のうえ明記すること。</p>	事業区域の境界	- - - - - (赤色)	一般民家	(桃色)	距離線	————— (橙色)	福祉施設及び公共施設等		残留緑地	緑色着色	鉄道	赤色着色	市町村界	- - - - -	道路	茶色着色			河川	水色着色
事業区域の境界	- - - - - (赤色)	一般民家	(桃色)																				
距離線	————— (橙色)	福祉施設及び公共施設等																					
残留緑地	緑色着色	鉄道	赤色着色																				
市町村界	- - - - -	道路	茶色着色																				
		河川	水色着色																				
11	岩石賦存状況図	1/5,000以上の地形図	<p>(1) 事業区域の境界は、「8. 公図(写)」に準じて明示(着色)すること。</p> <p>(2) 岩石の種類は、凡例により色塗りして賦存状況を示し、断層は赤色破線にて表示する。</p> <p>(3) 判明している場合は、断面図も作成すること。</p> <p>(4) 地質調査を実施した日、方法及び実施者を明示し、ボーリング調査等の場合は、調査地点を「■」のように表示すること。</p> <p>(5) 申請者が、ボーリング調査等の地質調査をしないで図面を作成した場合は、その根拠とした出典を明記すること。</p>																				

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等																																																				
12	岩石採取場実測・計画平面図 (正本には、1/1000以上を1部に 加え、計画平面図はA3程度の縮 小を1部、添付すること)	1/1,000以上の 地形図	<p>(1) 事業区域全体の实測平面図を作成し、その図上に計画線を入れ、実測平面図が読める程度に計画内容を色塗りすること。</p> <p>(2) 各計画ベンチ、グラント等には、必ず計画高(標高)をカッコ書きで記載する。</p> <p>(3) 池は、調整池、沈殿池等の名称と、計画水面高(標高)をカッコ書きで記載する。</p> <p>(4) 実測に使用した基準点の位置、座標、標高を記載する。</p>																																																				
			<p>(5) 明示例</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">事業区域の境界</td> <td style="width: 25%;">----- (赤色)</td> <td style="width: 25%;">ベンチ犬走</td> <td style="width: 25%;">黄色着色</td> </tr> <tr> <td>掘削区域の境界</td> <td>————— (赤色)</td> <td>ベンチ法面</td> <td>橙色着色</td> </tr> <tr> <td>残留緑地</td> <td>うす緑色着色</td> <td>グラント等平面</td> <td>黄色着色</td> </tr> <tr> <td>保全区域</td> <td>紫色着色</td> <td>製品のたい積場</td> <td>桃色着色</td> </tr> <tr> <td>道路(重機道を含)</td> <td>茶色着色</td> <td>埋戻用廃土石 一時堆積場</td> <td>こげ茶色着色</td> </tr> <tr> <td>河川、水路</td> <td>水色着色</td> <td>土留、編柵等工作物</td> <td>朱色着色</td> </tr> <tr> <td>植栽計画緑地</td> <td>黄緑色着色</td> <td>調整池、沈殿池等</td> <td>水色着色</td> </tr> <tr> <td>[ 当該計画期間内の植栽 計画緑地の区域の境界 ]</td> <td>————— (濃緑色)</td> <td>[ プラント、事務所 火薬庫、火工所等 ]</td> <td>赤色着色</td> </tr> <tr> <td>植栽済緑地</td> <td>濃緑色着色</td> <td>市町村界</td> <td>-----</td> </tr> <tr> <td>未伐採林</td> <td>緑色の斜線</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縦断線</td> <td>A—————A'</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>横断線</td> <td>a—————a'</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>採取鉱量計算線</td> <td>No.1—————No.1'</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(5) 事業区域が特に広大な場合は、都の承認のうえで、縮尺を変更することができる。</p>	事業区域の境界	----- (赤色)	ベンチ犬走	黄色着色	掘削区域の境界	————— (赤色)	ベンチ法面	橙色着色	残留緑地	うす緑色着色	グラント等平面	黄色着色	保全区域	紫色着色	製品のたい積場	桃色着色	道路(重機道を含)	茶色着色	埋戻用廃土石 一時堆積場	こげ茶色着色	河川、水路	水色着色	土留、編柵等工作物	朱色着色	植栽計画緑地	黄緑色着色	調整池、沈殿池等	水色着色	[ 当該計画期間内の植栽 計画緑地の区域の境界 ]	————— (濃緑色)	[ プラント、事務所 火薬庫、火工所等 ]	赤色着色	植栽済緑地	濃緑色着色	市町村界	-----	未伐採林	緑色の斜線			縦断線	A—————A'			横断線	a—————a'			採取鉱量計算線	No.1—————No.1'		
事業区域の境界	----- (赤色)	ベンチ犬走	黄色着色																																																				
掘削区域の境界	————— (赤色)	ベンチ法面	橙色着色																																																				
残留緑地	うす緑色着色	グラント等平面	黄色着色																																																				
保全区域	紫色着色	製品のたい積場	桃色着色																																																				
道路(重機道を含)	茶色着色	埋戻用廃土石 一時堆積場	こげ茶色着色																																																				
河川、水路	水色着色	土留、編柵等工作物	朱色着色																																																				
植栽計画緑地	黄緑色着色	調整池、沈殿池等	水色着色																																																				
[ 当該計画期間内の植栽 計画緑地の区域の境界 ]	————— (濃緑色)	[ プラント、事務所 火薬庫、火工所等 ]	赤色着色																																																				
植栽済緑地	濃緑色着色	市町村界	-----																																																				
未伐採林	緑色の斜線																																																						
縦断線	A—————A'																																																						
横断線	a—————a'																																																						
採取鉱量計算線	No.1—————No.1'																																																						
13	岩石採取場実測・計画縦断面図	平面図と同じ	<p>(1) 縦断面図並びに横断面図は、事業区域の全体的な地形を把握できるよう配慮して作成すること。</p> <p>(2) 縦・横断線は地形変更点を考慮して100mごと程度を原則とするが、線の決定は都の指示、承認によること。</p>																																																				

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等								
14	岩石採取場実測・計画横断面図	平面図と同じ	<p>(3) 縦・横断面図には、事業区域、残留緑地、保全区域、道路（重機道を含む。）、河川等を明示するほか、都の指示により事業区域に近い河川、道路等まで含めて作成すること。</p> <p>(4) 縦・横断面図には、現況線、最終掘削計画線、最終埋戻計画線及び今回申請の掘削線、埋戻線を記載する。</p> <p>(5) 明示例</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>掘削線（今回申請分）</td> <td>—————（赤色）</td> <td>最終掘削計画線</td> <td>—————（桃色）</td> </tr> <tr> <td>埋戻線（今回申請分）</td> <td>—————（こげ茶色）</td> <td>最終埋戻計画線</td> <td>—————（茶色）</td> </tr> </table>	掘削線（今回申請分）	—————（赤色）	最終掘削計画線	—————（桃色）	埋戻線（今回申請分）	—————（こげ茶色）	最終埋戻計画線	—————（茶色）
掘削線（今回申請分）	—————（赤色）	最終掘削計画線	—————（桃色）								
埋戻線（今回申請分）	—————（こげ茶色）	最終埋戻計画線	—————（茶色）								
15	採取鉱量計算図	1/1,000以上の断面図	<p>(1) 今回申請の掘削区域について作成し、掘削区域の地形を考慮して、20mごとに測線を設定すること。</p> <p>(2) 断面積の計測は三斜法又は台形計算を原則とするが、プランメーター及びCADの使用も可とする。 ・三斜法又は台形計算を用いる場合は、図面に計算線を入れること。</p> <p>・プランメーターを用いる場合は、同一断面について3回以上計測し、異常値を排除し平均値を採るものとする。また、スケールとして5センチメートルの方形を図面右下（各葉毎）に記載し、図面縮尺に応じた面積値（※）を表示すること。 （※）面積値 例えば1/1,000の場合は2,500㎡となる。 また、判明している場合は、表土、風化岩、岩石を区別して記載する。その場合は、風化岩と岩石を計算すること。</p> <p>(3) 明示例</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>掘削線（今回申請分）</td> <td>—————（赤色）</td> <td>風化岩層</td> <td>—————（橙色）</td> </tr> <tr> <td>表土層</td> <td>—————（茶色）</td> <td>最終掘削計画線</td> <td>—————（桃色）</td> </tr> </table> <p>(4) 計算書を添付すること。 計算にあたっては、岩石採取量は、表土・風化岩を除き次によること。  <math display="block">\text{図上計算量 (m}^3\text{)} \times \text{製品率 (90\%)} \times \text{岩石比重 (2.6)} = \text{採取認可量 (t)}</math> 但し、製品率及び岩石比重の数値については、岩石の賦存状況、他法令との整合性等特に必要と認められるときは、東京都と相談のうえ変更することができる。</p> <p>(5) 「13.岩石採取場実測・計画縦断面図」又は「14.岩石採取場実測・計画横断面図」と兼用することができる。</p>	掘削線（今回申請分）	—————（赤色）	風化岩層	—————（橙色）	表土層	—————（茶色）	最終掘削計画線	—————（桃色）
掘削線（今回申請分）	—————（赤色）	風化岩層	—————（橙色）								
表土層	—————（茶色）	最終掘削計画線	—————（桃色）								
16	採取計画工程表	様式見本のとおり	(1) 申請期間中の事業計画を、下記〔様式見本〕の例により作成すること。								





番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等
18	事業区域求積図	1/1,000以上	<p>(1) 図面には計算線を入れ、計算書を記入又は添付する。</p> <p>(2) 「東京における自然の保護と回復に関する条例」(平成12年条例第 216号)(以下「自然保護条例」という。)第47条の許可を受けた区域と事業区域が同一の場合は、提出を省略することができる。</p> <p>(3) 採取計画認可申請書の「1. 岩石採取場の面積」及び岩石採取方法及び設備調書(別紙様式3)の「1. (1) 採石場の面積」欄との整合性を確認すること。</p>
19	掘削区域求積図	1/1,000以上	<p>(1) 今回の認可申請期間内に土地の形質を変更する区域の求積図で、図面には計算線を入れ、計算書を記入又は添付すること。</p> <p>(2) 岩石採取方法及び設備調書(別紙様式3)の「1. (1) 掘削(切土)する面積」欄との整合性を確認すること。</p>
20	採掘規格図	1/1,000以上	<p>(1) 今回申請の終了時規格及び最終残壁の規格を、それぞれに図示する。</p> <p>(2) 残壁の角度、犬走り幅、植栽のための客土及びその土留方法を図示すること。</p>
21	採石災害防止施設調書	別紙様式4	<p>1. 岩石採取場における人身事故等の危険防止方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・命綱、手すり等の使用状況及び点検方法。</li> <li>・重機道の勾配・幅、ベンチの高さ・幅等、重機が安全に作業できるかどうか。</li> <li>・作業中の見張り、合図方法、用具並びに事務所と作業現場との連絡方法等について記載する。</li> </ul> <p>2. 岩石採取場における崩壊、亀裂、陥没、土砂の流出、転落石等の防止方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチの高さ、法面の角度等に対する配慮。</li> <li>・坑内掘りの場合は、天盤の有効厚さ、残柱の間隔、坑道の支持方法等を記載し、別に詳細な図面を添付すること。</li> <li>・切羽等周辺の点検の方法を具体的に記載し、土留、編柵等を設置する場合は、その構造図を添付すること。</li> </ul> <p>3. 発破を行う場合の危険等防止の方法及び施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一日の発破回数及び地元との協定等による指定時間又は指定曜日。</li> <li>・一回に使用する平均的な火薬量及び音、振動、飛石、粉じんに対する配慮。</li> <li>・発破を行う時の合図、見張り、連絡、通知等の具体的な方法及び交通規制等を行う場合は、その旨を明記し、方法を具体的に記載する。</li> <li>・特別な防災用具を使用する場合は、その具体的な使用方法等を記載する。</li> </ul> <p>4. 破碎、選別に伴う騒音、粉じん、振動、飛石防止の方法及び施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント、製品置場及び積込場等から発生する騒音、粉じん、振動等に対する具体的な防止方法・施設を記載する。</li> </ul>

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等
			<p>5. 汚濁水の流出防止の方法及び水質管理</p> <p>(1) 洗浄水等の取水</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洗浄水等とは、水洗プラント用水のほか、原石や製品への散水、洗車施設への給水、場内及び道路への散水等に使用する工場水とする。</li> <li>・許認可欄は、河川水採取については、河川名、許可水量（又は口径）許可年月日、番号、有効期限等を、地下水くみ上げについては、届け出等に係る事項を記載する。</li> <li>・（その他）欄は、場内雨水等特別な水源を利用している場合に記載する。</li> <li>・貯水タンク等の欄は、工場用水を循環使用する場合の、貯水タンク、工場用水池等の名称及び容量を記載する。</li> </ul> <p>(2) 洗浄水等の処理</p> <p>(イ) 発生水量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生水量は、岩石を洗浄することにより発生する洗浄水と、その他破砕選別プラント、製品置き場、洗車施設及び台貫等から発生する工場汚濁水の平均的な量を記載し、循環使用している場合は延総数量を記載する。</li> </ul> <p>(ロ) 処理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前項の汚濁水の処理方法を記載すること。</li> <li>・処理区分欄は、『洗浄水』『洗浄水及び洗車施設』等処理している汚濁水の区分を記載する。</li> <li>・場内全般から発生する汚濁水を一元的に処理している場合は、『洗浄水、工場水、場内水』等と記載する。</li> <li>・設備の概要欄は、『○○㎡と○○㎡の二層式沈澱池』『○○㎡のシックナー』等具体的に記載する。</li> <li>・排水区分欄は、該当事項に○印を付ける。</li> <li>・備考欄は、工場排水にかかる放流許可等があれば記載する。</li> </ul> <p>(ハ) 放流水</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沈澱池又はシックナー等から排出される水の水質検査値を記載する。今回設置する場合は、設計能力を記載する。</li> </ul> <p>(3) 場内水の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場内水とは、切羽、オープンシュート、重機道等からの雨水・湧水、坑井、坑道からの湧水及び残留緑地等からの流入水などを指す。</li> </ul> <p>(イ) 雨水及び湧水等の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沢水排水路、山腹水路、迂回水路等による汚濁防止方法と、その設備の概要を記載する。</li> <li>・水路の設置にあたっては、「林地開発許可制度」に基づく技術基準を準用するものとし、その計算資料を添付する。（計算に用いる数値等は「22. 水処理概要図」との整合を図ること。）</li> </ul> <p>(ロ) 洪水調整池及び沈澱池</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域内の全ての調整池等を記載し、池には番号・記号を付け、「22. 水処理概要図」に表示しておくこと。</li> </ul>

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・区分・名称欄は、調整池、沈澱池等の区分を記載する。</li> <li>・洪水調整池の設置にあたっては「林地開発許可制度」に基づく技術基準を準用するものとし、当該許可期間開始時に確保されている洪水調整池の規模（許可期間内に確実に完成する洪水調整池がある場合はその規模）による計算資料を添付する。この計算においては、敷地内貯留等の代替調整施設を含めても可とする。（計算に用いる数値等は「22. 水処理概要図」との整合を図ること。）</li> </ul> <p>(ハ) 放流許可等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調整池及び沈澱池等からの放流に伴う許可について、許可口径等その概要を記載する。</li> <li>・水質管理のための日常点検及び定期検査等について、期間、実施機関等を記載する。</li> <li>・「27. 他法令許可認可等処分調書」との整合性を確認すること。</li> </ul> <p>6. 脱水ケーキの処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙様式5を先に作成し、その概要および別紙様式5に記載できない事項等を記載する。</li> </ul> <p>7. 廃土、廃石および搬入土の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙様式6を先に作成し、その概要および別紙様式6に記載できない事項等を記載する。</li> </ul> <p>8. 採取終了時における採取跡の措置の方法及び施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙様式8を先に作成し、その概要および別紙様式8に記載できない事項等を記載する。</li> </ul> <p>9. その他災害防止のための方法及び施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前各項に記載できない事項について、例えば、 <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業区域内の立入防止柵及び立看板</li> <li>○沈澱池周囲の防護柵</li> <li>○夜間、休日等の管理体制など予想される災害及び事故の防止対策を記載する。</li> </ul> </li> </ul>
22	水 処 理 概 要 図	平面図と同じ	<p>(1) 事業区域内から発生する雨水、湧水、洗浄水及び工業用水等全ての水の処理等が判断できるように作成すること。</p> <p>(2) 洪水調整池、沈澱池は番号・記号及び容量〔単位 m<sup>3</sup>〕を、シックナー等の汚水処理施設は名称を、揚・排水ポンプ等は能力を、排水溝、排水管は寸法を、河川放流は口径等を明記すること。また、洪水調整池については、構造図を添付すること（「21. 採石災害防止施設調書」において代替調整施設を含めて計算した場合は、その根拠図面も添付する。）。</p>

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等								
			<p>(3) 明示例</p> <table border="1" data-bbox="781 220 1814 448"> <tr> <td data-bbox="781 220 1037 448">           事業区域・開発区域・掘削区域の境界、河川、池、工場施設等            暗渠、地下排水管等            汚水処理施設         </td> <td data-bbox="1037 220 1292 448">           平面図のとおり            ----- (水色)            桃色着色         </td> <td data-bbox="1292 220 1541 448">           集水域区分            雨水の流出方向            揚・排水ポンプ            沢水・山腹・迂回水路         </td> <td data-bbox="1541 220 1814 448">           _____ (橙色)            _____→ (青色)            ⊕ ○ ○ K W (赤色)            紫色着色         </td> </tr> </table>	事業区域・開発区域・掘削区域の境界、河川、池、工場施設等 暗渠、地下排水管等 汚水処理施設	平面図のとおり ----- (水色) 桃色着色	集水域区分 雨水の流出方向 揚・排水ポンプ 沢水・山腹・迂回水路	_____ (橙色) _____→ (青色) ⊕ ○ ○ K W (赤色) 紫色着色				
事業区域・開発区域・掘削区域の境界、河川、池、工場施設等 暗渠、地下排水管等 汚水処理施設	平面図のとおり ----- (水色) 桃色着色	集水域区分 雨水の流出方向 揚・排水ポンプ 沢水・山腹・迂回水路	_____ (橙色) _____→ (青色) ⊕ ○ ○ K W (赤色) 紫色着色								
23	脱水ケーキ処理計画書	別紙様式5	<p>(当計画書は、脱水ケーキを廃土、廃石、搬入土と混合してあるいは層状に堆積(埋戻)する場合は、廃土、廃石及び搬入土処理計画書(様式6)をもって代えることができる。(この場合、様式6は「廃土、廃石、搬入土及び脱水ケーキ処理計画書」等とし、適宜、脱水ケーキ事項を追加する。))</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>発生脱水ケーキ量概要       <ul style="list-style-type: none"> <li>今回申請に係る発生量とする。</li> </ul> </li> <li>脱水ケーキの処理方法       <ul style="list-style-type: none"> <li>前項の脱水ケーキの処理計画を記載する。</li> </ul> </li> <li>場内堆積(一時堆積)の概要及び方法       <ol style="list-style-type: none"> <li>堆積の概要           <ul style="list-style-type: none"> <li>堆積の方法欄は、「採石技術指導基準」を参照し、下記の名称で記入する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="866 895 1648 954"> <thead> <tr> <th data-bbox="866 895 1077 922">名称</th> <th data-bbox="1077 895 1314 922">水平層状堆積法</th> <th data-bbox="1314 895 1480 922"></th> <th data-bbox="1480 895 1648 922"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="866 922 1077 954">最大のり面傾斜</td> <td data-bbox="1077 922 1314 954">45度(生石灰添加率2%)</td> <td data-bbox="1314 922 1480 954"></td> <td data-bbox="1480 922 1648 954"></td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>のり面保護の概要欄は、シート張り、芝種子吹付け等の方法と、その規模、実施時期等について記入する。</li> <li>災害防止措置欄は、脱水ケーキの強度向上、サンドイッチ工法、土留、暗渠排水等と、その規模、実施時期等について記入する。</li> </ol> </li> <li>一時堆積の処理計画           <ul style="list-style-type: none"> <li>一時堆積を行う目的、処理計画として一時堆積が解消される時期等を記載する。</li> </ul> </li> </ol>	名称	水平層状堆積法			最大のり面傾斜	45度(生石灰添加率2%)		
名称	水平層状堆積法										
最大のり面傾斜	45度(生石灰添加率2%)										

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等															
			<p>4. 場内埋戻の概要及び方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害防止措置欄は陥没、液状化防止措置等を記入する。</li> </ul> <p>5. 場外搬出等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱水ケーキを事業区域外に搬出して処理する場合に記載し、「〇〇町の自有地の埋め立て」、「〇市〇丁目民有地の埋め立て」又は「〇〇公共工事の盛土」等の処理方法と、それにより処理できる量（単位：m<sup>3</sup>）を、記載する。</li> </ul>															
24	脱水ケーキ堆積（埋戻）設計図	1/1,000以上	<p>(1) 事業区域内に、脱水ケーキを堆積、一時堆積及び埋戻をする場合に作成すること。</p> <p>(2) 作成する図面は、次のとおりとする。なお、脱水ケーキと廃土、廃石、搬入土を混合してあるいは層状に堆積（埋戻）する場合は、廃土、廃石及び搬入土堆積（埋戻）設計図と共用できる。（この場合、「廃土、廃石、搬入土、脱水ケーキ堆積（埋戻）設計図」等とする。）</p> <p>ア. 平面図（「12. 岩石採取場実測・計画平面図」に堆積の位置を記載し、縦又は横断線が示されている場合は、省略できる。）</p> <p>イ. 縦又は横断面図（堆積量計算のための計算線（台形計算でも可）をいれる。）</p> <p>ウ. 堆積量計算書（これまでの堆積量、今回申請の堆積量及び最終堆積予定量を明記する。なお、縦・横断面図内に記載してもよい。）</p> <p>エ. 防災施設詳細図（土留、編柵、暗渠等排水施設、のり面保護等の詳細を記載する。）</p> <p>オ. その他（特に指示されたもの）</p> <p>(3) 明示例</p> <table border="1" data-bbox="801 914 1812 1086"> <tr> <td>地</td> <td>山</td> <td>_____ (茶色)</td> <td>今回堆積予定脱水ケーキ</td> <td>_____ (赤色)</td> </tr> <tr> <td>最終堆積計画線</td> <td></td> <td>.....</td> <td>暗渠等排水施設</td> <td>水色着色</td> </tr> <tr> <td>堆積済み脱水ケーキ</td> <td></td> <td>_____ (橙色)</td> <td>構造物</td> <td>朱色着色</td> </tr> </table> <p>(4) 安定計算 安全率 1.2以上を満たす根拠を記載する。</p>	地	山	_____ (茶色)	今回堆積予定脱水ケーキ	_____ (赤色)	最終堆積計画線		.....	暗渠等排水施設	水色着色	堆積済み脱水ケーキ		_____ (橙色)	構造物	朱色着色
地	山	_____ (茶色)	今回堆積予定脱水ケーキ	_____ (赤色)														
最終堆積計画線		.....	暗渠等排水施設	水色着色														
堆積済み脱水ケーキ		_____ (橙色)	構造物	朱色着色														

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等								
25	廃土、廃石及び搬入土処理計画書	別紙様式6	<p>1. 発生廃土・廃石量及び搬入土受入量概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回申請に係る発生量及び搬入土受入予定量とする。</li> </ul> <p>2. 廃土、廃石及び搬入土の処理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前項の廃土、廃石及び搬入土の処理計画を記載する。</li> </ul> <p>3. 場内堆積（一時堆積）の概要及び方法</p> <p>(1) 堆積の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堆積の方法欄は、「採石技術指導基準」を参照し、下記の名称で記入する。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="869 475 1626 531"> <thead> <tr> <th>名</th> <th>投下堆積法</th> <th>撒き出し堆積法</th> <th>水平層状堆積法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大のり面傾斜</td> <td>20度</td> <td>25度</td> <td>30度</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のり面保護の概要欄は、シート張り、芝種子吹付け等の方法と、その規模、実施時期等について記入する。</li> <li>・災害防止措置欄は、安定計算の実施によるたい積構造の適正化、土留施設、暗渠排水等排水施設、散水施設の設置等と、その規模、実施時期について記入する。</li> </ul> <p>(2) 一時堆積の処理計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時堆積を行う目的を、例えば『植栽用客土として使用するため』等具体的に記載し、処理計画として一時堆積が解消される時期等を記載する。</li> </ul> <p>4. 場内埋戻の概要及び方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害防止措置欄は陥没、液状化防止措置等を記入する。</li> </ul> <p>5. 場外搬出等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃土・廃石を事業区域外に搬出して処理する場合に記載し、「〇〇町の自社所有地の埋め立て」、「〇市〇丁目民有地の埋め立て」又は「〇〇公共工事の盛土」等の処理方法と、それにより処理できる量（単位：m<sup>3</sup>）を、記載する。</li> </ul>	名	投下堆積法	撒き出し堆積法	水平層状堆積法	最大のり面傾斜	20度	25度	30度
名	投下堆積法	撒き出し堆積法	水平層状堆積法								
最大のり面傾斜	20度	25度	30度								
26	廃土・廃石及び搬入土堆積（埋戻）設計図	1/1,000以上	<p>(1) 事業区域内に、廃土、廃石及び搬入土を堆積、一時堆積及び埋戻をする場合に作成すること。</p> <p>(2) 作成する図面は、次のとおりとする。なお、廃土、廃石、搬入土と脱水ケーキを混合してあるいは層状に堆積（埋戻）する場合は、脱水ケーキ堆積（埋戻）設計図と共用できる。（この場合、「廃土、廃石、搬入土、脱水ケーキ堆積（埋戻）設計図」等とする。）</p> <p>ア. 平面図（「12. 岩石採取場実測・計画平面図」に堆積の位置を記載し、縦又は横断線が示されている場合は、省略できる。）</p>								

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等															
			<p>イ. 縦又は横断面図 (堆積量計算のための計算線(台形計算でも可)をいれる。)</p> <p>ウ. 堆積量計算書 (これまでの堆積量、今回申請の堆積量及び最終堆積予定量を明記する。なお、縦・横断面図内に記載してもよい。)</p> <p>エ. 防災施設詳細図 (土留、編柵、暗渠等排水施設、のり面保護等の詳細を記載する。)</p> <p>オ. その他 (特に指示されたもの)</p> <p>(3) 明示例</p> <table border="1" data-bbox="801 475 1812 644"> <tr> <td>地</td> <td>山</td> <td>————— (茶色)</td> <td>今回堆積予定廃土石等</td> <td>————— (赤色)</td> </tr> <tr> <td>最終堆積計画線</td> <td></td> <td>.....</td> <td>暗渠等排水施設</td> <td>水色着色</td> </tr> <tr> <td>堆積済み廃土石等</td> <td></td> <td>————— (橙色)</td> <td>構造物</td> <td>朱色着色</td> </tr> </table> <p>(4) 安定計算 安全率 1.2以上を満たす根拠を記載する。</p>	地	山	————— (茶色)	今回堆積予定廃土石等	————— (赤色)	最終堆積計画線		.....	暗渠等排水施設	水色着色	堆積済み廃土石等		————— (橙色)	構造物	朱色着色
地	山	————— (茶色)	今回堆積予定廃土石等	————— (赤色)														
最終堆積計画線		.....	暗渠等排水施設	水色着色														
堆積済み廃土石等		————— (橙色)	構造物	朱色着色														
27	製品搬出運搬方法書	別紙様式7	<p>○採取場から製品(原石を含む。)を搬出することに係る事項について記載する。</p> <p>1. 製品の搬出方法</p> <p>(2) 運行時間等</p> <p>・運行時間は、下記〔記載例〕のように、明確に記載する。</p> <p>〔記載例〕</p> <p>月曜日～土曜日 時 分 ～ 時 分</p> <p>ただし、日曜日、祝祭日は搬出しない。</p> <p>学童登校時( 時 分 ～ 時 分)及び</p> <p>下校時( 時 分 ～ 時 分)は搬出しない。</p> <p>(3) 計量の方法等</p> <p>・出荷計量にかかる計量器の種類、機種、最大秤量等と、出荷伝票の作成方法(自動印字式等)について記載する。</p>															

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等
			<p>2. 運搬に伴う交通事故等の防止方法</p> <p>(1) さし柵装着車等による過積載、粉じん発生、水たれ、無謀運転の防止方法及び運転者等の教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洗車施設の概要および管理方法についても記載する。</li> <li>・運転者講習のほか、積込オペレーター、計量担当者の教育方法についても記載する。</li> </ul> <p>(3) その他運転にあたって障害となる事項及びその防止方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・違法無線による電波障害又はダンプカー運行による振動障害等の防止対策について記載する。</li> </ul> <p>4. 運行に係る地元住民等との協定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村及び自治会等と車両の運行に係る協定等がある場合は、その概要を記載する。</li> </ul> <p>5. 交通監視員等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一道路、同一地域内を主な搬出経路としている複数の会社（採石法適用外の会社を含む。）で、道路清掃等に係る分担協定等をしている場合に記載する。</li> </ul>
28	製品搬出経路図	1/25,000又は1/50,000の地形図	<p>(1) 「11. 岩石採取場位置図」と兼用することができる。</p> <p>(2) 岩石採取場から、製品（原石を含む。）を搬出する経路について、国道、主な都道に至るまでを「→（赤色）」で表示する。</p>
29	岩石採取跡地最終措置計画書	別紙様式8	<p>○ 現に「自然保護条例」第47条により許可されている開発計画の終了時、又は現在「採石法」により認可を受けている事業区域での採掘終了時における跡地整理計画と、その後の跡地管理計画等について記載する。</p> <p>1. 採石終了後の土地利用計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自然保護条例」第47条許可申請の時点での計画、又はその後更に明確になったらその計画を記載する。</li> <li>・関係市町村等と協議している場合は、その状況及び市町村等の意向なども記載する。</li> </ul> <p>2. 埋戻、充填（坑内掘）のための土砂の確保計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場外からの搬入を計画している場合は、その計画を具体的かつ詳細に記載する。</li> </ul> <p>3. 緑化計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンド・犬走り等への客土、植栽の樹種・本数・時期等、並びにのり面への種子吹きつけの種類・時期等の概要を記載する。</li> </ul> <p>4. 災害防止施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険防止柵、落石防止柵、土留工、排水施設、洪水調整池、のり面保護工、掘採跡充填等の工事を記載し、当該認可計画の期間中の工事量（面積等）を記載する。</li> </ul>



番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等
			<p>5. 災害防止体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震、降雨などにより、土地の陥没・亀裂等が発生する恐れがある場合の監視体制のほか、定期的な点検計画を記載する。</li> </ul>
30	植栽規定規図	1/500以上	<p>○「29. 岩石採取跡地最終整理計画書」の「3. 緑化計画」の詳細図である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客土の方法、樹種、樹間、樹高、配置等が判断できるものであること。</li> <li>・「自然保護条例」第47条許可の図面で代用することができる。</li> <li>・植栽規模の小さいものは、提出を省略することができる。</li> </ul>
31	岩石採取跡地全体計画図	平面図と同じ	<p>(1) 「29. 岩石採取跡地最終措置計画書」を図示したもので、植栽計画、災害防止施設等の計画をも記載した措置計画図である。</p> <p>(2) 掘下げ掘削を計画している場合は、その掘削が終了した時点の状況を示す「31-2最終掘削終了図」を提出する。</p> <p>(3) 明示方法は、平面図と同じ。</p>
32	岩石採取跡地措置計画資金計画書	別紙様式9	<p>採取計画に定められているのり面保護工事、植栽等の採取跡における災害の防止のための措置の実施に必要な工事費用と、その工事費用の確保の方法が記載されている書面とする。様式は任意であり当様式は一例である。</p> <p>最終的に（あるいは、他法令で認可を受けた計画上で）採掘が終了する時点を想定した採取跡全体での災害防止に必要な資金計画の提出をもってこれに代えることができる。</p>
33	採石場内での他事業に係る調書	別紙様式10	採石場内で行う採石業以外の事業に関して記載する。

番号	書類名	様式・縮尺等	記載要領等
34	他法令許可認可等処分調書	別紙様式11	<p>(1) 岩石採取に係る事業に関し、他行政庁の許可・認可等を受ける必要がある場合に、それらの法令名及び許認可の真実について記入する。</p> <p>(2) 処分種別欄は、「許可」「認可」「変更認可」「届出」等とし、「届出」の場合は、処分年月日、処分番号をそれぞれ受理年月日、受理番号と読み替える。</p> <p>(3) 現に有効な認可等が、「部分的な変更認可等」である場合は、変更の基となった認可等を必ず記載する。</p> <p>(4) 場内で採石業以外の事業を行う場合は、「採石場内での他事業に係る調書（別紙様式10）」を記載する。</p>
35	他法令許可・認可書等（写）		<p>(1) 「34.他法令許可認可等処分調書」及び「33.採石場内での他事業に係る調書」に記載した許認可等の全ての許認可書及び受理された届出書等の許認可条件までを含めた写しを提出すること。</p> <p>(2) 図面等が無いと重要な部分の判断ができない場合は、図面等の写しも添付させることがある。</p>
36	その他		<p>(1) 公害防止等の協定書等がある場合は、その写しを提出すること。</p> <p>(2) その他、特に指示するもの。</p>
<p>[ 備考 ]</p> <p>1. 上記のうち、該当しないもの、及び都が必要ないと認めたものについては、提出しないことができる。</p> <p>2. 提出書類の中で、写しでよいとされている書類であっても、必要に応じて原本の提示を求めることがある。</p> <p>3. 明示方法例で、○色着色と指定されている場合でも、着色の部分が広い場合などは、明確に判断できる範囲内で、部分的な着色で処理することができる。</p> <p>4. 現行の認可に引き続いて、計画認可申請をする場合は、現行の認可内容と、今回申請する内容の変更点の概要資料を添付すること（様式自由）</p>			